# 福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

【受審事業所情報】

| | |
|---|---|
| 事業所名称 | 大阪市立山王保育所 |
| 運営法人名称 | 社会福祉法人　白鳩会 |
| 福祉サービスの種別 | 保育所 |
| 代表者氏名 | 理事長　栗本　広美　　施設長　椋本　陽子 |
| 定員（利用人数） | ７０名　（８7名） |
| 事業所所在地 | 〒 557ー0001<br>大阪府大阪市西成区山王1-6-10 |
| 電話番号 | （06）6633ー7966 |
| FAX番号 | （06）6633ー7966 |
| ホームページアドレス | http://www.shirohato.or.jp |
| 電子メールアドレス | san-no@shirohato.or.jp |

【評価機関情報】

| | | |
|---|---|---|
| 第三者評価機関名 | 大阪府社会福祉協議会　総務企画部第三者評価室 | |
| 大阪府認証番号 | 270002 | |
| 評価実施期間 | 平成27年2月18日～平成27年10月13日 | |
| 評価結果決定年月日 | 平成27年10月13日 | |
| 評価調査者氏名（役割） | 0501C141　(運営管理委員) | (　　) |
| | 0501C046　(専門職委員) | (　　) |
| | (　　) | (　　) |
| | (　　) | (　　) |

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

| | |
|---|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | ㊒・無 |

# 第三者評価結果の概要

## 評価機関総合コメント

大阪市立山王保育所は、平成２４年４月より、大阪市からの委託を受けて社会福祉法人白鳩会が運営しています。保育所の近隣の環境は、西成区の東に位置し、阿倍野区と浪速区に隣接していて、駅や商業地域も近く利便性の良い場所ですが、保育所周辺は下町の情緒が残っている古くからの住宅が多く静かな環境に位置しています。また、天王寺動物園も近く、遠足や散歩に出かけるなど、園児の園外活動の場が大きく広がっています。

地域とのつながりも深く、近隣の商店街のイベントへの参加や、自治会の敬老会や隣接している老人施設との交流を積極的に進めるとともに、地域の多様化する保育ニーズに合わせた子育て支援事業も積極的に進めています。園長・副園長は、地域の関係機関との連携も密に行っており、ケアー会議等を通じて地域の社会福祉の課題等について意見交換を行いながら把握に努め、必要な支援を行っています。

昼ミーティングや職員会議を通して、職員間の情報の共有化が図られ、また、職員からの意見も取り入れて課題等を検討しています。保育理念・保育方針に基づいた保育の標準化、保育の質の向上を目指し、施設長を中心に職員全員で業務の見直し・改善に取り組んでいます。

## 特に評価の高い点

**保育所の機能を地域に還元**

地域子育て支援事業「わくわく広場」を月2回実施し、育児相談や園庭開放、行事参加、保育所体験を行うなど、地域社会における多様な子育て支援に取り組み、保護者同士の繋がりも支援しています。また、地域の社会福祉施設との交流も積極的に取り組んでおり、老人施設の利用者に、保育所行事を見ていただいたり参加していただく機会も設けています。

**保育内容について**

3歳未満児クラスは育児担当制、3歳以上児クラスは小グループ制で保育を進めています。一日の生活が落ち着いてできるように、毎朝、3歳未満児は、様々な触れあいあそび等、担当の保育士との関わりを通して愛着関係を築き、3歳以上児は広い園庭や様々な運動遊具を利用して、全身運動に取り組んでいます。そのような活動を通して、子どもたちの精神的安定をはかるとともに、体力作り、コミュニケーション能力を育てています。

また、子どもの個性、人格を尊重し、全国人権擁護委員会のリーフレット「種をまこう」を使って年間の保育の計画に落とし込み、人権に配慮した保育を実施しています。

## 改善を求められる点

**人事考課基準の整備**

職員の自己評価を踏まえ、保育の質の向上を目指して管理職との個別面談は行われていますが、組織として定めた一定の考課基準書を策定し、職員に明示し、客観的な基準に基づき、人事考課を実施する事が望まれます。

## 第三者評価に対する事業者のコメント

今回受審するにあたり、保育の見直しと評価細目に沿って自己評価を行いました。職員全体の意識統一が図られたと同時に、これからの課題も再認識することができました。受審結果については真摯に受け止め、これからも継続的な取り組みを行い、地域とのつながりを大切にしながら保育の質の向上に努めていきたいと思います。

# 評価細目の第三者評価結果

## 児童福祉分野の評価基準

| 判　断　基　準　項　目 | 評価結果 |
|---|---|
| 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織 | |
| Ⅰ-１ 理念・基本方針 | |
| Ⅰ-１-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | |
| Ⅰ-１-(1)-① 理念が明文化されている。 | a |
| Ⅰ-１-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | a |
| Ⅰ-１-(2) 理念や基本方針が周知されている。 | |
| Ⅰ-１-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。 | a |
| Ⅰ-１-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | a |

| 評価機関コメント |
|---|
| 法人、保育所の使命、考え方等を読み取ることができる理念及び理念に基づく基本方針は明文化され、ガイドブック、パンフレット、保育課程等に記載されています。職員に対して理解や周知を進めるため、職員会議で配布し研修を行い、理念に基づいて作成した月案、週案等の振り返りで確認を行っています。保護者に対しても、理念や基本方針を明記した保育だよりの配布や懇談会等の場で丁寧に説明し、周知に努めています。 |

| | |
|---|---|
| Ⅰ-２ 計画の策定 | |
| Ⅰ-２-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | |
| Ⅰ-２-(1)-① 中・長期計画が策定されている。 | a |
| Ⅰ-２-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a |
| Ⅰ-２-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | |
| Ⅰ-２-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。 | a |
| Ⅰ-２-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。 | a |
| Ⅰ-２-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。 | a |

| 評価機関コメント |
|---|
| 継続性や予算事業執行に関連性のある中長期計画、事業計画、事業報告、予算が策定されており、特別な支出に関しても、リストアップのうえ大阪市との協議の準備が整っています。<br>年度末の職員会議において職員の意見を聞き、それを踏まえた計画策定を行い、期中においても副園長との意見交換、個人面談や職員会議で職員の意見を聞き取り見直しを行っています。また、昼のミーティング、職員会議において、事業計画の進捗状況の報告・確認を行っています。保護者に対しては、４月の保育所だよりに記載し、クラス懇談会等において資料として配布説明を行い周知しています。 |

Ⅰ-３ 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅰ-３-(1) 管理者の責任が明確にされている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ-３-(1)-① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | a |
| Ⅰ-３-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |

Ⅰ-３-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ-３-(2)-① | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| Ⅰ-３-(2)-② | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | a |

| 評価機関コメント |
|---|
| 職務分担表・組織図を整備し、４月の職員会議において、業務マニュアルの「園長業務」についての説明・周知を行っています。遵守法令リスト・園長研修ファイルを整備し、自らが受講した研修についての報告や周知を職員会議において行っています。園長は全ての会議に出席の上、職員からの意見・要望・相談に応じ、きめ細かな改善を積極的に進めています。 |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

| | |
|---|---|
| Ⅱ-１ 経営状況の把握 | |
| Ⅱ-１-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | |
| Ⅱ-１-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a |
| Ⅱ-１-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | a |
| Ⅱ-１-(1)-③ 外部監査が実施されている。 | b |

| 評価機関コメント |
|---|
| 外部研修や法人内研修、また行政からの情報も収集し、制度的・地域的な環境を的確に出来るように努めています。毎月の月次試算表によりコスト分析を行い、公認会計士から助言を受けています。経営状況や課題については、会議の場で職員に周知を図っています。外部監査は実施されていませんが、公認会計士より経営面等について助言を得ているなど、一定の取組は行われています。 |

| | |
|---|---|
| Ⅱ-２ 人材の確保・養成 | |
| Ⅱ-２-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | |
| Ⅱ-２-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | a |
| Ⅱ-２-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | b |
| Ⅱ-２-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | |
| Ⅱ-２-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a |
| Ⅱ-２-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | a |
| Ⅱ-２-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | |
| Ⅱ-２-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a |
| Ⅱ-２-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a |
| Ⅱ-２-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| Ⅱ-２-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 | |
| Ⅱ-２-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |

| 評価機関コメント |
|---|
| 必要な人材に関する方針及びプランは事業計画・中長期計画に記載し、年１回の職員の自己評価を基に、個別面談を年２回実施しています。給与・昇給等に総合的に反映させた人事考課の実施には至っていませんので、職員個々の自己評価と関連付けて、客観的な基準に基づいて人事考課を実施することが望まれます。<br>園長は、職員の就業状況の管理データを把握するとともに、個人面談や職員会議等でも状況把握に努め、改善を進めています。<br>職員個別面談や自己評価を基にし、研修計画を策定し実施しています。また、看護職を中心とした保健安全の研修や第三者評価受審に向けてなど、施設独自の取り組みも行っています。研修レポートの作成、園内での発表・報告を行い、研修担当者の副園長を中心にレポート、研修シート等を参考にした評価・見直しを行っています。<br>実習生の受け入れに関しては、職員会議において職員への周知を行い、マニュアルを整備し、それに基づいた教育・研修を担当者に対しても行っています。 |

Ⅱ-３ 安全管理

Ⅱ-３-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-３-(1)-① | 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a |
| Ⅱ-３-(1)-② | 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 | a |
| Ⅱ-３-(1)-③ | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | a |

評価機関コメント

緊急時の対応に関するマニュアルを整備し、それに基づいた教育・研修を実施しています。保護者に対しては掲示やお便りでの情報提供を行っています。災害時に関しては地域性も考慮したマニュアルを作成し、安否確認の方法等も定め、消防署や警察と連携して訓練を行っています。また、備蓄リストも作成し毎月のチェックも行っています。安全点検係が中心となり、安全確保についての評価・見直しを行っています。遊具・備品等については毎日職員がチェック表による確認を行い、業者による年一回の点検も実施しています。

Ⅱ-４ 地域との交流と連携

Ⅱ-４-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-４-(1)-① | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | a |
| Ⅱ-４-(1)-② | 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| Ⅱ-４-(1)-③ | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |

Ⅱ-４-(2) 関係機関との連携が確保されている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-４-(2)-① | 必要な社会資源を明確にしている。 | a |
| Ⅱ-４-(2)-② | 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |

Ⅱ-４-(３) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

| | | |
|---|---|---|
| Ⅱ-４-(3)-① | 地域の福祉ニーズを把握している。 | a |
| Ⅱ-４-(3)-② | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | a |

評価機関コメント

保育所と地域の関わり方や考え方は、事業計画・保育課程に明示しています。園庭開放や保育園体験を行い、子育て相談やお母さん同士のつながりの支援も行っています。ボランティアの受け入れに関しては、マニュアルを整備し体制を整えています。

社会資源についてのリストを作成し、職員会議での周知を行うとともに、必要な情報は掲示により保護者への情報提供も行っています。要保護指導対策地域評議会等、地域関係機関との連絡会に参画し、情報交換や地域家庭への支援に取り組んでいます。地域の関係機関との協力・連携や行政からの情報等により福祉ニーズの把握に努め、把握した地域ニーズに基づき、地域交流事業や赤ちゃんの駅事業を実施しています。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-１-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-１-(1)-① | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| Ⅲ-１-(1)-② | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a |
| Ⅲ-１-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| Ⅲ-１-(2)-① | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| Ⅲ-１-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-１-(3)-① | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a |
| Ⅲ-１-(3)-② | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | a |
| Ⅲ-１-(3)-③ | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a |

**評価機関コメント**

法人理念・保育理念に人権の尊重を掲げ、それらを大切にした保育課程・マニュアル類を整備しています。また、職員への人権に関する園内研修も実施しています。プライバシー保護に関してはマニュアルを整備するとともに、保護者向けにガイドブックを作成し入園説明会で説明しています。
保護者アンケートの実施や個人面談での聴き取りを行い、保護者の意向を把握し改善に努めています。また、アンケート結果についても「号外」として保護者に配布し報告しています。
ガイドブックに相談方法等を明示し、入園前説明会で配布、説明をしており、掲示板にも相談窓口の設置について掲示しています。また、相談や意見を述べやすいスペースとして、相談室を用意しています。苦情解決体制についてもガイドブックにおいて保護者への説明・周知を行っています。

### Ⅲ-２ サービスの質の確保

| | | |
|---|---|---|
| Ⅲ-２-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | |
| Ⅲ-２-(1)-① | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | a |
| Ⅲ-２-(1)-② | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | b |
| Ⅲ-２-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-２-(2)-① | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | a |
| Ⅲ-２-(2)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| Ⅲ-２-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-２-(3)-① | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a |
| Ⅲ-２-(3)-② | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| Ⅲ-２-(3)-③ | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | a |

| 評価機関コメント |
|---|
| 今回初めての第三者評価受審です。職員参画のもと自己評価を行い、評価結果から見えてきた課題について職員で検討し、対応、改善に取り組んでいますが、今後は、分析した評価結果からの園の良さ、課題等を文書化し、ホームページ等で公表することが望まれます。<br>保育の標準的な実施方法については、業務マニュアル「一日の保育の流れ」が作成され、子どもの個性尊重、保護者のプライバシー保護等の姿勢が明示されています。マニュアルの見直しは各種会議において、職員の意見を聞き取り、また、保護者等の意見、提案も見直しにあたって反映しています。<br>児童票、個人記録ファイルに一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況が記載されています。日々の保育は指導計画に基づき実施され、書式については、バラつきの無いよう、リーダー、副園長が確認しています。職員会議、昼ミーティングにおいて、子どもに関する情報等について職員間で共有しています。 |

| Ⅲ-３ サービスの開始・継続 | |
|---|---|
| Ⅲ-３-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | |
| Ⅲ-３-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | a |
| Ⅲ-３-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | a |
| Ⅲ-３-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | |
| Ⅲ-３-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a |

| 評価機関コメント |
|---|
| 保育理念、保育サービスの内容等を園外掲示板、法人ホームページで情報を提供しています。また、大阪市役所、西成区役所、嘱託医にパンフレットを配布しています。<br>入園説明会でガイドブックを基に説明を行い、同意を得ています。他の保育所へ転園する場合にも保育が継続的に行われるよう文書が定められ、保護者同意のもと、転園先に引き継いでいます。<br>卒園後も継続的に保育所に相談できることについて、小学校就学前におたより等で周知し、対応しています。 |

| Ⅲ-４ サービス実施計画の策定 | |
|---|---|
| Ⅲ-４-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | |
| Ⅲ-４-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | a |
| Ⅲ-４-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | |
| Ⅲ-４-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。 | a |
| Ⅲ-４-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a |

| 評価機関コメント |
|---|
| 入園面接時、子どもの身体状況や、生活状況等、聴き取りを行い、記録、把握し、年度途中の個人懇談等では、子どもの成長や、保護者のニーズを聞き取り、保護者や子どもの状況を個別に記録し、見直しに繋げています。<br>保育課程に基づき、子ども一人ひとりの発達状況を見直した指導計画が作成されています。指導計画は毎月評価し、次月へ引き継いで実施しています。 |

# 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

| 判断基準項目 | | 評価結果 |
|---|---|---|
| A-1 保育所保育の基本 | | |
| 1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(1)-① | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a |
| A-1-(1)-② | 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-③ | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-④ | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | a |
| A-1-(1)-⑤ | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | a |
| 1-(2)環境を通して行う保育 | | |
| A-1-(2)-① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-② | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-③ | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-④ | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| A-1-(2)-⑤ | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | a |
| 1-(3) 職員の資質向上 | | |
| A-1-(3)-① | 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | a |

| 評価機関コメント |
|---|
| 保育課程は、保育所保育指針、保育所の保育方針や目標などの趣旨をとらえ、加えて地域の実態、家庭の状況など考慮して作成されています。乳児保育は担当制を実施し、落ち着いた環境のもと、特定の保育士との関わりで情緒の安定と信頼関係が築けるよう保育を進めています。保育室にはコーナーを設置し、子どもたちの発達に合わせた玩具や保育材料等を揃え、自分で自由に取り出して遊べるよう環境が整備されています。<br>異年齢児でリズム遊びをしたり散歩に出掛けたりして、異年齢で関わる楽しさを体験できるようにし、また、地域の老人施設を訪問し、和太鼓を披露するなど交流の機会を持ち、様々な人間関係を培っています。近隣の小学校主催のお祭りに参加し小学生と交流を楽しんだり、小学校への入学体験を行い、子どもが小学校へ入学した後の生活について見通しを持てるよう取り組んでいます。<br>保育士の自己評価については、年2回、面談表や自己評価表を用いて園長、副園長との面談と自らの振り返りを行っています。 |

| | | |
|---|---|---|
| ２-(1) 生活と発達の連続性 | | |
| A-２-(1)-① | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a |
| A-２-(1)-② | 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a |
| A-２-(1)-③ | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a |
| ２-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 | | |
| A-２-(2)-① | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | a |
| A-２-(2)-② | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a |
| A-２-(2)-③ | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている | a |
| A-２-(2)-④ | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a |
| ２-(3) 健康及び安全の実施体制 | | |
| A-２-(3)-① | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a |
| A-２-(3)-② | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a |

| 評価機関コメント |
|---|
| 一人ひとりの家庭環境や様々な配慮を必要とする子どもについて十分把握し、職員全体で話し合い、共通理解をもって保育が行われています。障害のある子どもの特性を活かせるように個別の計画を作成し、保護者と連携し保育を進めるとともに、区役所支援室、保健師等の関係機関から発達相談や助言を受けています。<br>年間食育計画に沿って野菜作りをしたり、収穫した野菜を使ってクッキングをするなど、様々な食育活動が行われています。食事を楽しむ工夫として、園外やテラスで食事を楽しんでいます。<br>子どもの健康管理はマニュアル、年間健康計画が整備され、日々の子どもの健康管理は看護師が中心となり、健康観察を行っています。健康診断、歯科検診の健診結果については、健康手帳に記入し、保護者に伝えています。看護師が中心となり、保健衛生計画に沿って歯磨き、うがい、手洗い等の指導が行われています。<br>アレルギー児の対応は主治医等による指示のもと、保護者との連携を十分に取り、子どもの状況に応じて対応しています。衛生管理については、園長を中心に、給食室リーダー、調理員が連携して定期的に話し合い、検討、見直しをしています。 |

A-３ 保護者に対する支援

３-(1) 家庭との緊密な連携

| | | |
|---|---|---|
| A-３-(1)-① | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a |
| A-３-(1)-② | 家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。 | a |
| A-３-(1)-③ | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 | a |
| A-３-(1)-④ | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a |

評価機関コメント

食育計画を作成し、子どもの食生活について家庭と十分に連携しています。親子クッキングや試食会に参加してもらったり、毎月の献立表やメニューのレシピを掲載したり、給食だよりやクラス懇談会などで子どもの発育期の食事の重要性を知らせています。
送迎の際の個別の相談等をクラスノート、管理ノートに記録しています。家庭訪問、クラス懇談、個人懇談を実施し、保護者とのコミュニケーションを密にし、その際に得た情報や内容等を職員会議で検討するなど、計画的に見通しをもった保護者支援が行われています。

A-４ 子どもの発達・生活援助

４-(1) 子どもの発達・生活援助

| | | |
|---|---|---|
| A-４-(1)-① | 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |

評価機関コメント

体罰禁止については就業規則に明示し、就業規則やその他労務一般についても年に一回社会保険労務士による研修を受けています。また、日頃より子どもへの接し方や言葉遣いなど、気をつけるよう職員会議等で伝え、虐待防止と早期発見に取り組んでいます。

# 利用者（保護者）への聞き取り等の結果

## 調査の概要

| | |
|---|---|
| 調査対象者 | 山王保育所を利用中の保護者 |
| 調査対象者数 | ６６世帯 |
| 調 査 方 法 | アンケート調査 |

## 利用者（保護者）への聞き取り等の結果（概要）

　山王保育所を現在利用している保護者６６世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、２３世帯から回答がありました。（回答率　３４.８％）

　特に満足度の高い項目として

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」
「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

が１００％の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
「園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか」
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」

が９５％を超える満足度、

「給食のメニューは、充実していますか」
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

などが９０％を超える満足度となっています。